

2026年度 環境研究助成 募集要項



公益財団法人 住友財団

The Sumitomo Foundation

人類が直面している最大の問題の一つである環境問題の解決・改善に資する研究に対して、以下のとおり助成を行います。

1 助成対象研究

現在、人類が直面している大きな問題の一つに環境問題があります。地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、生物種の減少、食料と人口、砂漠化、公害等様々な問題があり、また、生物多様性の保全、カーボンニュートラル実現に向けた再生資源・エネルギーの利用や持続可能な開発目標（SDGs）の達成など課題も山積しております。この助成は、これらの問題・課題の解決のためには、多面的アプローチによる分析と様々な対応策の構築が必要と考え、そのための様々な観点（自然科学・社会科学・人文科学）からの研究に対する支援を行うものです。

一般研究	環境に関する研究 上記の助成の趣旨に合うものであれば、テーマ、分野を問いません。
課題研究	以下の課題に対する研究を対象にします（詳細は募集文（P3）を参照ください）。 本年度募集課題 「地球のネイチャーポジティブを実現するための学際的または国際的研究」

【注意事項】

以下の研究は助成対象外となります。

- 営利目的、または営利につながる可能性の大きい研究
- 他の機関からの委託研究
- 実質的に完了している研究

2 助成金額・期間

	一般研究	課題研究	
総額	7,000万円	3,000万円	課題研究の総額は最大。剰余が出る場合は一般研究に充当します。
1件当たりの助成金額	最大500万円	最大1,000万円	申請金額は、左記金額が上限となります。
助成件数	35件程度	3件程度	
助成期間（選択）	1年間または2年間	2年間または3年間	助成期間中必要な場合は、一般研究は通算3年、課題研究は通算4年まで延長可。

【注意事項】

- 助成期間は、助成金の受領日（本年11月目途）から開始となります。
- 産前・産後休暇、育児休業等による研究中断がある場合は、上記とは別に延長が認められます。

3 応募資格

研究者個人または研究グループを対象に、申請者（研究代表者）の資格要件は以下の通りです。

- ① 国籍に関係なく、日本の大学等の研究機関に所属し、申請に関する所属機関の長（大学の場合は学科長・学部長以上）の承諾がとれるのであれば応募可能です。
 - ② 上記①以外であっても、日本国籍を持つ者または日本に永住を許可されている外国人は応募可能です。なお、海外の大学等の研究機関に所属している者は申請に関する所属機関の長の承諾を得る必要があります。
- 但し、申請者の所属が営利企業等（兼務を含む）の場合には応募不可です。

【注意事項】

- 申請者（グループの場合は代表者）が研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にできることを条件とします。
- 申請者は、本年度当財団の研究助成に複数または重複して応募は出来ません。なお、他の申請者の共同

研究者として名前が記されることは問題ありません。

- 現在、当財団の研究助成を受けている方は、助成が完了するまで対象外となりますのでご注意ください。

4 助成の対象となる費用

研究に直接必要な経費が対象となります。以下の費用は対象外となりますのでご注意ください。

- 申請者及び共同研究者の人的費用
- 汎用性のある機器(例：パソコン、ファクシミリ、複写機)の購入費
(但し、助成対象研究に特に必要なパソコン等の機器は可とします)
- 申請者が所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費

5 助成対象者の義務等

助成対象者は、当財団に「同意書」を提出し、助成期間満了後に研究の経過・結果を掲載した研究成果報告書及び会計に関する報告を提出して頂きます。研究成果を発表する場合には、当財団の助成を受けたことを明示して頂きます。研究成果報告書は、住友財団ホームページに掲載される他、助成財団センターのデータベースに登録し、公開される予定です(但し、研究内容の要約のみです)。

なお、提出された研究成果報告書については、選考委員がレビューを実施し、その結果に基づいて研究発表会の開催を予定しております。研究発表会への参加招聘者は、説明資料の提出等を要請しますので予めご了承下さい。

6 選考手続

当財団の選考委員会にて選考のうえ、2026年10月頃開催予定の理事会にて決定し、直ちに採否を電子メールで各申請者に連絡します。選考の結果、助成金額が、申請金額から減額される可能性があります。なお、採否の理由についてのご照会には回答致しかねますのでご了承下さい。

<選考基準> 以下諸点を重点を置き選考します。

- 社会性 研究目的に対する学術的・社会的要請が大きいもの
- 実現性 研究計画が十分に検討されていて目的達成の可能性が高いもの
- 独創性 独創性に優れ、他の研究の端緒となる可能性のあるもの
- 境界性 従来の学問の分野の境界にあるもの
- 必要性 政府・企業等の補助、助成が得難い等、当財団の助成の必要性が高いもの

7 応募手続

インターネットを通じた申請方式となります。

- 住友財団ホームページ (<https://www.sumitomo.or.jp/>) にアクセスし、日本語または英語で記載した申請書類を提出して下さい。英語の場合は申請書の1ページの研究テーマだけは日本語を併記して下さい。また、連絡担当者は、日本語で連絡または照会できる方を指定して下さい。
- 申請書類は、①当財団所定の様式による「申請書」、②当該研究に係る所属機関の「承諾書」(大学等の研究機関に所属しない場合は②は不要)となりますが、詳細は「応募手続及び申請書記入要領」に従って作成して下さい。
- ご提出いただいた申請書類等は返却いたしませんので予めご了承下さい。

《個人情報取扱いについて》

申請書にご記入頂いた個人情報は、選考及び選考結果のご通知のために使用します。助成が決定した場合は、申請書にご記入頂いた助成対象者のお名前、所属、職位及び助成対象研究テーマと、助成金額を公表します。尚、応募システムの運営を外部業者に委託しておりますので、入力時に個人情報の取扱いについて同意を頂きます。

8 応募期間

応募開始： 2026年4月15日(水) (応募開始まで応募ページへのアクセスはできません)
応募締切： 2026年6月30日(火) 日本時間 17:00

- 申請書類を受付後、登録されたメールアドレス宛に受付番号がメールで送付されます。メールが届かない場合は、申請された翌日までに以下の宛先まで、必ずご照会下さい。なお、申請書に不備がある場合は、申請の受付を取り消すこととなりますのでご注意ください。

9 応募・お問い合わせ先

105-0012 東京都港区芝大門 1-12-16 住友芝大門ビル2号館

2026年度環境研究助成：課題研究テーマ

<募集課題>

「地球のネイチャーポジティブを実現するための学際的または国際的研究」

<募集文>

多様な地球規模課題の中でも生物多様性は危機的な状況にあり、生物多様性条約（CBD）における締約国会議においてもその深刻さは認識されており、ネイチャーポジティブという考え方が COP-15 等において国際的な目標として提案、合意された。気候変動分野や災害分野においてもネイチャーポジティブに関連する期待は大きく、Nature Based Solution (NbS)として、自然を活用した気候変動適応や緩和策、自然を活用した防災・減災等にかかわる研究や施策などに期待が集まっており、更なる研究が求められている。

ネイチャーポジティブとは、「現在の我々の生活や経済活動の基盤である自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性などの自然資本の損失を止め、自律的に自然が回復できる状態に持っていく」という意味である。ネイチャーポジティブの推進はカーボンニュートラルを推進すること以上に複雑かつ不確定要素が多い。自然は本質的に複雑なシステムであり、その状態や価値を一義的に評価することは容易ではなく、また、関心や価値観が異なる多様なステークホルダーが関与するため、合意形成の難しさも存在する。その達成には自然科学から社会科学、人文科学にまたがる広範囲な研究が必要である。

今回の課題研究においてはネイチャーポジティブを推進するための研究課題、たとえば、自然科学による現状・将来に対する状況把握およびその定量化・指標化手法に関する研究、自然を活用した生物多様性、気候変動適応・緩和研究、防災研究、国際的なルール形成に関する研究、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) や TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) など企業による情報開示と投資促進の仕組みなどの研究、ネイチャーポジティブに資する政策枠組みの研究、加えて、地域の自然目標を設定する際の合意形成プロセスや、社会的価値観・文化的背景を踏まえた人文社会的課題に関する研究等の幅広い分野の学際的、かつ／または国際的な研究を募集する。

以上